

「女性が働きやすい職場」 に取り組んでいる事業主さまへ

＼ぜひ認定申請をご検討ください／

新規認定申請期間

例年6月～7月末まで受け付けています。

認定の詳細、申請の方法及び様式は、関市役所ホームページをご参照ください。

CHECK



認定事業所になると こんなメリットがあります

企業のイメージアップ支援をします。

- 認定事業所には、認定証及び認定ロゴデータを交付します。
- 市の広報誌や広報番組などで紹介します。
- 市が開催するビジネスプラス展などのイベントで紹介します。

ハローワーク関、関市みんなの就職サポートセンター、 関市雇用促進協議会と連携しています。

- 求人票や求人検索システムに「女性が働きやすい職場認定事業所」の表示をします。
- ホームページによる企業紹介に「女性が働きやすい職場認定事業所」の表示をします。

セミナーやイベント等の情報提供をします。

照会・問合せ先

関市市民協働課

☎0575-23-6806

✉shiminkyodo@city.seki.lg.jp